

各 位

静岡大学大学院人文社会科学研究所

本研究科経済専攻の学生募集要項（追加募集）については、次頁以降に掲載しておりますが、実際の出願にあたっては下記の請求方法により、学生募集要項を入手し、所定の様式により出願をお願いします。

記

経済専攻 学生募集要項（追加募集）の請求方法について

(1) 窓口で請求する場合

学生募集要項は人文学部学務係で配付します。

(2) 郵送にて請求する場合

定型封筒（長形又は角形）の表の左下に、「**大学院人文社会科学研究所募集要項請求**」と朱書きし、裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、次の「返信用封筒」を同封して人文学部学務係宛に送付してください。

募集要項は無料ですが、郵送料についてはご負担をお願いします。

「返信用封筒」（本学からの募集要項送付用封筒）

- ・規格 角形2号封筒（240mm×332mm）
- ・請求者の郵便番号、住所、氏名を明記
- ・390円分の切手を貼り、折りたたんで大学に送付する封筒に入れてください。

(3) 担当窓口及び請求先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

静岡大学人文学部学務係（大学院担当）

電話（054）238-4267

平成24年度

静岡大学大学院
人文社会科学研究科修士課程
学生募集要項
(追加募集)

本研究科は、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻及び経済専攻からなり、静岡県で唯一の人文社会科学分野の総合的な大学院です。国際的かつ地域的期待に応えた先端的教育研究を展開している特色を活かし、入学後は、きわめて豊富な開講科目のなかから、必要な授業科目を体系的に選択することができるとともに、充実した教授陣から個別の研究指導を受けることができます。また、夜間・土曜開講を行うなど、社会人の就学サポート体制を整えています。

本研究科では、充実したカリキュラムにより、専門性と学際性、国際性と地域性を兼ね備えた高度職業人の育成を目指していますので、意欲ある皆さんが入学されることを期待します。

なお、教育研究内容及びスタッフについては、別冊の研究科案内をご参照ください。

静岡大学大学院
人文社会科学研究科

【目 次】

- I 静岡大学のビジョン・静岡大学の使命・
静岡大学大学院人文社会科学研究科 アドミッション・ポリシー・・・・・・・・ 1
- II 静岡大学大学院人文社会科学研究科及び経済専攻の理念・・・・・・・・ 2
- III 一般入試・社会人入試 学生募集要項(追加募集)・・・・・・・・ 3
- IV 指定出願書類一式・・・・・・・・とじこみ
「受験票等送付用封筒」及び「払込取扱票」は挟み込み

【出願期間、学力検査及び面接日、合格発表日一覧】

・出願期間

専 攻	日 時
経済専攻	2月6日(月)～10日(金)午後4時

・学力検査及び面接日

専 攻	日 時	試験内容
経済専攻	3月10日(土)	論文審査・面接試験

・合格発表日

専 攻	日 時
経済専攻	3月16日(金)午後2時頃

静岡大学のビジョン

「自由啓発・未来創成」

静岡大学は「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指します。

(詳しくは <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html> を参照ください)

静岡大学の使命

- 教 育：地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。
- 研 究：世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。
- 社会連携：地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

人文社会科学部 アドミッション・ポリシー

1. 育てる人間像

個別領域を越えた学際的・総合的な学習と研究を通じ、広い視野と実践的学識・素養をもつ高度専門職業人と、地域の課題にリーダーとして取り組み、改善策を提案し、地球の未来にも関心をもつ人材、分裂と衝突の時代を、共生と調和の時代に変えていく応用能力をもつ人材を育成します。

2. 目指す教育

人文社会科学部は、国際社会と地域社会に開かれた大学院教育の実践を基本方針として、専門性と学際性、国際性と地域性を兼ね備えた高度職業人を養成します。

3. 入学を期待する学生像

人類が歩んできた歴史を踏まえ、21世紀の国際社会が抱える諸問題に積極的に取り組む意欲をもち、人文社会科学の各分野に対し高度の研究意欲と実践意思を有する人の入学を期待します。

静岡大学大学院人文社会科学研究科の理念

静岡大学大学院人文社会科学研究科は、専門性、学際性、国際性及び地域性を兼ね備えた高度職業人の養成を目的としています。

これからの社会では、国際化、情報化、高齢化などが進むとともに、文化現象及び社会現象におけるいっそうの多様化と個性化が進行することでしょう。そのような社会的変化に的確に対応できる人材を養成するために、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻及び経済専攻の3専攻を設置し、それぞれの特色を生かして、総合的思考能力と実践的応用能力とを涵養します。

【経済専攻】

企業経営のグローバル化・情報化に伴い、現代企業をとりまく国際経済環境を総合的に理解し、経営管理・企業情報などに関する諸問題を解決する能力が重要となっています。

また、地域の行政需要の高度化や個性化の要請に対応して地域の公共政策の面で、地域経済に関する総合的判断能力や政策立案能力をもつ人材が求められています。

経済専攻は、上記の社会的要請にこたえるため、経済学・経営学分野における高度で専門的な分析能力・応用能力をもつとともに、これらの個別領域をこえた学際的・総合的な実践的学識・素養をもつ人材の養成を教育方針としています。

一般入試・社会人入試 学生募集要項(追加募集)

1 募集人員

専攻	募集人員
経済専攻	5名(社会人を含む)

※平成24年度より経済専攻の定員が10名から15名へ増員するため、増員分である5名の追加募集を実施します。

2 試験日程

専攻	日時	試験内容
経済専攻	平成24年3月10日(土)	論文審査・面接試験

3 出願期間

平成24年2月6日(月)から2月10日(金)まで
 受付は、午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時までです。
 なお、郵送の場合も2月10日(金)午後4時必着です。

4-1 出願資格(一般入試)

平成24年3月末日をもって、下記(1)～(13)のいずれかに該当、あるいは該当する見込みの者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (10) 大学に3年以上在学した者であって、本研究科の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認められた者
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、本研究科の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認められた者
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修するこ

とにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本研究科の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認められた者

- (13) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者であって、本研究科の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認められた者

※出願資格（一般入試）の(3)から(9)の資格で出願する場合は、本研究科で事前に出願資格の確認又は出願資格審査を行い、その適格者に受験を認めます。

（「4-2 出願資格確認及び審査」を参照）

※出願資格（一般入試）の(10)から(13)の資格で出願する場合は、「4-3 飛び入学制度」にしたがって出願してください。

4-2 出願資格確認及び審査（一般入試）

出願資格（一般入試）の(3)から(7)の資格で出願する場合は出願資格の確認、出願資格（一般入試）の(8)から(9)の資格で出願する場合は事前に資格審査を行い、その適格者に受験を認めます。

次の書類を提出期限までに人文学部学務係に提出してください。

- (1) 提出期限
平成24年1月31日（火）午後4時必着
- (2) 提出書類
 - ・出願資格事前確認・審査申請書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ・履歴書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ・業績目録：様式随意
 - ・卒業証明書及び修了証明書：様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
 - ・成績証明書：様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
 - ・その他：卒業論文、研究調査報告書、学術論文等の研究業績がある場合は添付してください。（コピー可）。
- (3) 確認・審査方法
提出された書類により行います。
- (4) 資格確認・審査結果の通知等
 - ・通知日：平成24年2月3日（金）
 - 申請者宛に通知します。資格適格者及び資格審査合格者は、所定の出願期間内に提出済みのものを除いた出願書類を提出してください。

4-3 飛び入学制度

人文社会科学研究科経済専攻では、学部の授業科目で特に優れた成績を修め、修士課程への進学に強い意欲を持つ学生に対し、早期進学を促すことを目的として、「飛び入学」（「飛び級入試」）を実施します。

出願資格（一般入試）の(10)から(13)の資格で出願する場合は、事前に資格審査を行いますので、次の書類を提出期限までに人文学部学務係に提出してください。

- (1) 提出期限
平成24年1月31日（火）午後4時必着
- (2) 提出書類

- (ア) 出願資格事前確認・審査申請書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - (イ) 履歴書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - (ウ) 最終学歴の卒業証明書又は在学期間証明書：様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
 - (エ) 最終学歴の成績証明書：様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
 - (オ) 最終学歴の大学（学部）履修規定：卒業に必要な授業科目・単位数を明記した書類（外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
 - (カ) その他：卒業論文、研究調査報告書、学術論文等の研究業績がある場合は添付してください（コピー可）。
- (3) 資格審査方法
提出された書類により行います。
- (4) 資格審査結果の通知等
・通知日：平成24年2月3日（金）
申請者宛に通知します。資格審査合格者は、所定の出願期間内に提出済みのものを除いた出願書類を提出してください。
- (5) 入学資格
- ① 静岡大学人文学部経済学科生（昼間コース）
 - ア 卒業に必要な共通教育科目の全単位を修得していること。
 - イ 卒業に必要な専門科目の単位数から卒業研究の単位数を除いた単位数の90%以上を修得していること。
 - ウ 上記（イ）について「優」「秀」が85%以上あること。
 - ② 静岡大学人文学部経済学科生以外については、上記の基準に準ずる。
 - ③ 入学試験に合格しても、①の入学資格の基準を満たさなかった場合は、本研究科に入学することはできません。
- (6) その他
- ① この制度による入学試験に合格し、本研究科に入学しようとする者は、在籍する大学が発行する成績証明書及び退学証明書を入学手続時（平成24年3月を予定）に提出してください。
 - ② この制度を利用して大学院へ入学しようとする者は、大学を中途退学となり、学士の学位を取得できません。大学評価・学位授与機構に、本研究科修士課程の1年修了後、大学評価・学位授与機構が定める要件を満たすことにより、学士の学位授与を申請することができます。

5-1 出願資格(社会人入試)

社会人入試を受けることができるのは、上記の「4-1 出願資格（一般入試）」に該当し、次のいずれかに該当する人

- (1) 現に常勤の職を有し、入学後も在職のまま就学する予定の人
- (2) 入学時において大学卒業後3年以上経過している人
- (3) 社会人編入学試験等で学部に入學し、卒業した者又は卒業見込みの者
- (4) 入学時において大学卒業後3年以上経過していない人でも、社会人経験3年以上を有する人。ただし、昼間部の大学の在学期間はその期間に職業をもっていた場合でも、社会人としての経験に入りません。また、夜間・夜間主又は通信制の大学の在学期間に職業を持っていた場合は、職業についていた期間が社会人としての経験に入ります。

- ※ なお、経済専攻の追加募集においては、上記の資格を満たしたうえで、公務員として行政に携わっている人、もしくは、NPO等で地域の社会活動や地域問題に取り組んでいる人か、取り組もうとしている人を対象とします。

5-2 出願資格確認及び審査(社会人入試)

出願資格（一般入試）の(3)から(7)の資格で出願する場合は出願資格の確認、出願資格（一般入試）の(8)から(9)の資格で出願する場合は事前に資格審査を行い、その適格者に受験を認めます。

次の書類を提出期限までに人文学部学務係に提出してください。

- (1) 提出期限
平成24年1月31日（火）午後4時必着
- (2) 提出書類
 - ・出願資格事前確認・審査申請書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ・履歴書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ・業績目録：様式随意
 - ・卒業証明書及び修了証明書：様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
 - ・成績証明書：様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
 - ・その他：卒業論文、研究調査報告書、学術論文等の研究業績がある場合は添付してください。（コピー可）。
- (3) 確認・審査方法
提出された書類により行います。
- (4) 資格確認・審査結果の通知等
 - ・通知日：平成24年2月3日（金）
 - 申請者宛に通知します。資格適格者及び資格審査合格者は、所定の出願期間内に提出済みのものを除いた出願書類を提出してください。

6 障害等のある入学志願者の受験特別措置

- (1) 身体に障害等のある入学志願者で、受験及び修学に特別な配慮が必要な場合は、出願する前に、相談させていただくこともありますので、下記により申請してください。相談の結果は決定しだい、本人に連絡します。
なお、申請前に本学のキャンパス（設置場所、環境等）を見学しておくことをお勧めします。

申請期限	平成24年1月31日（火）
申請の方法	所定の「受験特別措置申請書」に、「障害者手帳」の写し又は医師の「診断書」を添えて申請してください。 なお、必要な場合は、本人又はその立場を代弁できる方（保護者等）との面談を行うことがあります。
連絡先	静岡大学人文学部学務係

- (2) 出願締切日後に、不慮の事故等のため、受験及び修学に特別な配慮が必要な場合は、速やかに本人又は代理人が医師の「診断書」を持参のうえ、上記【連絡先】に申請してください。

- (3) 受験特別措置の許可を受けた場合には、出願書類送付封筒の表に「受験特別措置」と朱書きして、本学から送付された「特別措置についての通知」の写しを出願書類に同封してください。

- 【注】 1 郵便による照会及び『受験特別措置申請書』の用紙を請求する場合は、80円分の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を明記した『返信用封筒（長形3号：23.5cm×12cm）』を同封のうえ、上記連絡先まで送付してください。
- 2 電話による照会及び『受験特別措置申請書』を持参する場合は、土曜日、日曜日及び休日には受け付けませんので注意してください。

7 出願手続き(一般入試・社会人入試)

出願者は、下記の書類を、上記の出願期間内に提出してください。なお、郵送の場合は、必ず速達簡易書留郵便とし、封筒に「大学院出願書類在中」と朱書きしてください。

- (1) 入学志願票・受験票・写真票
本研究科所定の用紙を使用してください。
- (2) 卒業（見込）証明書
様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
- (3) 成績証明書
様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
- (4) 研究計画書
本研究科所定の用紙を用い、入学後に行う予定の研究計画を記入してください。
- (5) 経済専攻に出願する人は、卒業論文、又はそれに相当するものを1編必ず提出してください。日本語に限ります。なお、飛び級による受験者の場合は、論文又はそれに相当するもの10,000字以上のもの、社会人入試の受験者の場合は、過去に執筆した論文又はそれに相当するもの、もしくは、審査用に執筆した論文又はそれに相当するもので、8,000字以上のものを提出してください（いずれも日本語に限る）。論文は受験者へ返却しませんので、ご注意ください。
- (6) 受験票等送付用封筒
本研究科所定の封筒を使用してください。あて先を明記し、360円分の切手を貼ってください。
- (7) あて名票
本研究科所定の用紙に合格通知を受け取る住所、氏名、郵便番号を明記してください。
- (8) 入学検定料関係
 - ① 検定料：30,000円
 - ② 振込場所：郵便局（ゆうちょ銀行）の受付窓口
（注）ゆうちょ銀行以外の銀行からの払い込みはできません。
 - ③ 払込方法：同封の払込取扱票により必ず窓口で払い込んでください。
ATM（現金自動預払機）は利用しないでください。
（注）・払込取扱票の「ご依頼人」欄（3カ所）に住所、氏名等を、黒又は青色のボールペンで正確に必ず記入してください。
・「振替払込受付証明書」を郵便局（ゆうちょ銀行）の受付窓口から受け取る際には、必ず日付印の押印を確認してください。

- ・郵便局（ゆうちょ銀行）での払込手数料は、330 円です。
 - ・「払込受領証」は、受験票を受け取るまでは大切に保存してください。
- ④ 振替払込受付証明書：「〈入学検定料〉振替払込受付証明書」貼付用紙の
所定欄に貼り付けてください。
- ⑤ 払込後の返還
- 検定料の返還について
払込後の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還
できません。
 - 1 検定料の返還請求ができる場合
 - ① 検定料を払い込んだが、本学大学院に受験しなかった場合
 - ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
 - ③ 出願書類に不備等があり、出願が受理されなかった場合
 - 返還する検定料の金額
志願者本人の申し出により二重払い込み分又は全額を返還します。
 - 検定料の返還請求の方法
上記の①又は②に該当する場合は、便せん等を使って、次の1～8を明
記した検定料返還請求書を作成し、必ず「振替払込受付証明書（入学検定
料受付証明書）」又は「払込金受領証」を添付して、平成24年2月17
日（金）〔必着〕までに、静岡大学人文学部学務係
（〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836）へ郵送してください。
③の場合は出願書類返却時に、「検定料返還請求書」を同封しますので、
必要事項を記入の上郵送してください。
なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

静岡大学大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 入試区分（一般入試、社会人入試）
- 3 出願しようとした大学院研究科専攻名
- 4 氏名（フリガナ）
- 5 現住所
- 6 連絡先電話番号
- 7 返還請求額
- 8 返還金振込先
 - ・金融機関名（郵便局は不可）、支店名
 - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
 - ・口座名義人（フリガナ）
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

- (9) 社会人入試を受ける人は、上記のほかに下記の書類を併せて提出してくださ
い。
- ① 受験理由書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ② 社会人入試の出願資格を証明できる下記の証明書を提出してください。
 - ・社会人入試の出願資格(1)で出願する人

在職・勤務証明書及び入学後も在職のまま就学する意思である旨の申立書

- ・ 社会人入試の出願資格 (2) で出願する人
(提出される大学卒業証明書で確認しますので、証明書は必要ありません)
 - ・ 社会人入試の出願資格 (3) で出願する人
大学卒業又は卒業見込みについては、併せて提出する証明書で確認しますが、社会人編入学試験等で学部に入學した証明が必要です。
(ただし静岡大学人文学部を社会人編入学試験等で入學した者については社会人編入学での証明を提出する必要はありません。)
 - ・ 社会人入試の出願資格 (4) で出願する人
社会人経験 3 年以上の期間を証明する在職・勤務期間証明書
- ③ 公務員等として行政に携わっていること、もしくは、NPO等で地域の社会活動や地域問題に取り組んでいるか、取り組もうとしていることがわかるように、職歴、職務内容・活動内容、今後の計画の詳細を明記した別紙 (A4 用紙 1 枚以上、書式随意) を必ず提出してください。

8 有職者に対する注意事項

- (1) 官公庁・会社等に在職のまま入学しようとする人は、あらかじめ勤務先とよく相談、調整しておいてください。
- (2) 働きながら学べる夜間・土曜日開講
有職者・社会人が入學した場合、2 年間で昼間フルタイムで就学することは困難です。そこで、そのような有職者・社会人の事情を考慮して、研究指導のほか、講義・演習についても、夜間開講・土曜日開講などを活用して、社会人学生の就学を容易にするための多様な教育方法、弾力的な時間割の編成・工夫を実施しています。
- (3) 長期履修学生制度
職業を有している等の事情で、通常の学生よりも 1 年間又は 1 学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、修士課程の標準年限である 2 年間の標準修業年限を超えて在学をしなければ課程を修了することができないと考える人に対して、申請に基づき、大学が審査し、2 年を超え 4 年以内の学期を単位とする在学をあらかじめ認めた上で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度があります。ただし、審査の結果、認められない場合もありますので留意してください。

9 選抜方法

入学者の選抜は、論文、面接、成績証明書等の提出書類を総合して行います。

- (1) 学力検査及び面接の期日

【経済専攻】

選抜区分	月 日	時 間	試験科目	備 考
一般入試 社会人入試	3月10日(土)	10:00~	面接	

(2) 選抜方針と判定方法

【経済専攻】

〈選抜方針〉

経済のグローバル化、環境問題の深刻化、地域の企業の活動の変化や地域社会の多様化の要請、こうした諸問題に対処するための経済学の役割など、現代社会が投げかける経済的な諸問題は私たちの日々の職業生活にあって大きな影響をもっています。経済専攻では、毎日の職業生活にあって具体的に感じられる、こうした諸問題に専門的に対処できる人材の育成を目指しています。現代の経済的問題に対処するには、それぞれの分野の高度な知識や理論に加えて、このような地域社会と経済、地域経済と企業といった観点からの取り組みが必要です。

追加募集においては、提出された論文をもとに、大学院で研究を進める前提条件を持っているかを審査し、面接により、志願動機、就学条件、従事している職務の内容、研究計画等を問い、総合的に判断します。

〈判定方法〉

- ① 総合点判定：各選抜ごとに、論文と面接の総合点の高位順に合否を決定します。
- ② 同点者は同順位とし、同順位者が合格点であるときは、同順位者すべてを合格とします。
- ③ 「科目等の最低ライン設定」はありません。
- ④ 配点

論文	面接	計
200	200	400

(3) 面接会場

静岡大学人文学部

13 合格発表及び入学手続き

(1) 合格発表について

・日時

平成24年3月16日（金）午後2時頃

・発表掲示場所：本学人文学部A棟玄関及び共通教育L棟南側玄関

(2) 入学手続き等の詳細については、本人に別途通知します。

(3) 合格者が募集人員に満たない場合、第2次募集によって欠員補充を行うことがあります。

14 入学金及び授業料

入学金 282,000円（平成23年度実績額）

授業料 半期分 267,900円（年額 535,800円）（平成23年度実績額）

(1) 入学金及び前期分の授業料は上記の入学手続きの際に納入してください。

前期分の授業料について、上記の入学手続き期限に納入しない場合は、平成24年4月1日から同年4月30日までに納入してください。

(2) 入学手続き完了者が平成24年3月31日までに入学を辞退した場合は、納入した者の申し出により、当該授業料相当額を返還します。ただし、入学金はいかなる理由があっても返還しません。

(3) 本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。

(4) 平成24年3月31日までに、文部科学省の定める「平成24年度の授業

料標準額」が改正された場合には、改正後の金額と既に納付した授業料との差額を、後期分の授業料引き落としの際（平成24年10月）に、指定の口座から追加徴収（引き落とし）させていただきます。

- (5) 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

15 注意事項

- (1) 出願後は、いかなる理由があっても出願事項の変更は認めません。
- (2) 本研究科の選抜方法及び出願資格に関して照会する場合には、人文学部学務係に問い合わせてください。
- (3) 出願書類を郵便で請求するときは「大学院出願書類請求」と朱書きし、郵便番号、あて先、氏名を記入し、390円切手（速達 660円切手）を貼った返信用封筒（角形2号、33cm×24cm）を同封して請求してください。

16 出願書類請求及び提出先等

静岡大学人文学部学務係
〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
TEL (054) 238-4267
FAX (054) 237-9247

※選抜試験、コース等に関する質問・疑問等ありましたら、上記まで手紙又はファックスでお問い合わせください。

17 大学入試情報の提供

- (1) 入試情報の開示
当該年度の修士課程における受験者で、不合格者に対して試験成績の開示申請を平成24年4月16日（月）～平成24年5月15日（火）まで受け付けます。詳細は学務部教務チームまでお問い合わせください。
学務部教務課大学院係
〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
TEL (054) 238-4332
- (2) 入試問題の閲覧
大学院の過去問題については、人文社会科学研究科事務窓口（人文学部学務係）及び入試情報閲覧室で閲覧することができます。

18 個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取り扱います。

- (1) 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。